



平成19年7月号

No.580

SETOUCHI

広報

せとうち



『チャレンジデー2007』
～「町民ひとりノスポーツ」で
楽しく健康づくり～

5月30日、「チャレンジデー2007」が開催され、多くの町民がさわやかな汗を流しました（「せとうち海の駅」でのエアロビクス教室）。

今月の主な記事

- 房克臣氏、町長初当選 …………… P 2
- NPO法人設立へ …………… P 3
- チャレンジデー2007…………… P 4
- 輝け！U・Iライフ …………… P 5
- お知らせ …………… P 6
- まちの話題…………… P 14
- 戸籍の窓…………… P 16

人口のうごき

平成19年6月1日

総人口	10,723	(一)	1)
男	5,117	(一)	3)
女	5,606	(十)	2)
世帯数	5,602	(十)	7)

カッコ内は前月との比較

発行：瀬戸内町
瀬戸内町ホームページ

編集：企画課 ☎0997-72-1111
<http://www.amami-setouchi.org>

町長選

房克臣氏が初当選

〜第5代 瀬戸内町長に〜

投票率 90.9%

6月10日、任期満了に伴う

瀬戸内町長選挙が行われ、開票の結果、元町議会議員で新人の房克臣氏が初当選しました。また、同時に行われた町議会議員補欠選挙には、無投票で中村義隆氏が当選しました。

5日に告示された町長選挙には町議の岡田弘通氏と、元町議の房克臣氏の新人2人が

立候補、それぞれ自立した町

づくりに向けてのマンIFESTO（政権公約）を掲げ、激しい選挙戦となりました。

投票は、請島・与路島の2投票所が1日繰り上げて9日に、その他の23投票所は10日にそれぞれ行われました。

当日有権者数8683人に対し、投票者数は7893人で、投票率は90・9%に達し、

【開票結果】

○当日有権者数	男 4,073人
	女 4,605人
	計 8,683人
○投票者数	男 3,696人
	女 4,197人
	計 7,893人
○投票率	90.9%
○有効投票総数	7,763票
○無効票	130票
○得票数	房 克臣 4,079票
	岡田 弘通 3,684票



初当選を果たした房克臣氏

【略歴】 房 克臣(54) 西日本工業大学卒。一級建築士。町議を5期18年余り務め、総務常任委員長、議会運営委員長を歴任。町観光協会理事も務める。

【房町長の掲げる公約（マンIFESTO）】

- ①町民主体の政治を目指し、徹底した住民サービスに努めます。
- ②女性が町で働きやすい環境づくりに取り組みます。
- ③青少年の教育改革、子育て支援に取り組みます。
- ④民間医療機関と連携し、無駄のない予防医療を推進します。
- ⑤身体の不自由な方が社会で自立できるように行政で協力します。
- ⑥下水道と合併浄化槽を実現させ、海の汚染防止に努めます。
- ⑦農林水産業の振興に取り組み、ブランド確立に努力します。
- ⑧クロマグロの販路開拓に努めるとともに体験型観光に取り組みます。
- ⑨職員の自由な発想、提案、企画、アイデアを尊重し、直接職員と話し合える場を設けます。
- ⑩町長公用車を廃止します。
- ⑪町長退職金を大幅に減額します。

前回は17ポイント余り上回る関心の高さをみせました。

即日開票の結果、房克臣氏が4079票を獲得、岡田弘通氏に395票差をつけて、初当選を果たし、第5代瀬戸内町長として、今後4年間、町政の舵取りを担うことになりました。

「情報公開を進め、町民参加型のまちづくりに向けて、町民との話し合いの場を持ちたい。島の自然を大事にしなごら、公約を守り、スピード感を持つて、マンIFESTOのできることからやっていきたい」と語り、公約に掲げた政策の実現に意欲をみせました。

町議に

中村義隆氏が無投票当選

町長選挙と同時に行われた町議会議員補欠選挙には、欠員1に対して中村氏以外に立候補の届け出がなく、中村氏の無投票当選となりました。

当選した中村氏は「下水道整備による大島海峡の汚染防止、「せとうち海の駅」を活用した大型観光船の誘致、さとうきび作付けによる荒地解消などを進めたい」と抱負を語っていました。



振り返りを果たした中村義隆氏

【略歴】 中村義隆(57) 国士館大卒。専門学校非常勤講師。平成12年町議選で初当選、文教厚生委員会副委員長を務めた。今回振り返りを果たす。

NPO法人

「まじんキバローでい」設立へ

「自然・文化・人材を活かした「まちづくり」を」

5月31日、中央公民館でNPO（特定非営利活動）法人「まじんキバローでい」（徳永允代表）の設立総会が開催されました。

NPOとは「民間非営利団体」「非営利組織」などと訳され、営利を目的とせず、社会貢献を目的として活動する



NPO法人「まじんキバローでい」 設立総会

民間の団体・グループのことをいいます。

同会は、昨年7月、地域の自然や文化、人材を活かした「まちづくり」を行いたいという熱い思いの方々任意団体として結成し、町民協働の活力あるまちづくりを目指し、活動をスタートさせました。

これまで、さまざまな議論を交わし、NPO法人設立方法などの勉強会を重ね、今回の設立総会を迎えました。

総会では、設立趣旨書の確認のほか、定款案、平成19年度及び20年度の事業計画案・予算案の承認などが行われました。

同法人は「奄美大島南部地域において、シマ（地域）の自然や文化、人材を活かした「まちづくり」を行うとともに、生涯学習の充実、I・Uターンの促進、環境保全活動、

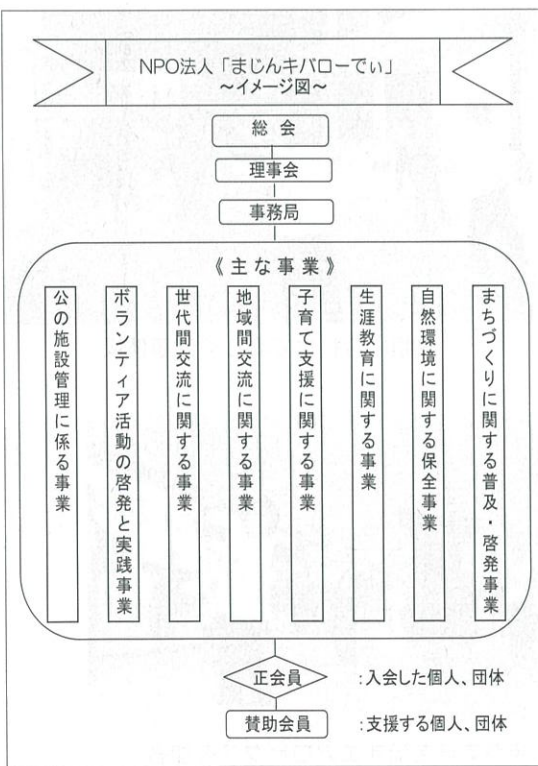


各種イベントによる世代間交流、ボランティア活動などを行うことにより、シマ（地域）の人々の生活を心豊かで、希望に満ちた未来創造を目的とする」と定款で謳っています。

特定非営利活動の種類として①保健、医療又は福祉の増進を図る活動②社会教育の推進を図る活動③まちづくりの推進を図る活動④学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動⑤環境保全を図る活動⑥子どもの健全育成を図る活動⑦前各号（①～⑥）に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動を掲げています。また、左図に示したような8つの事業が実施されます

19年度は、各事業の事前準備・調査研究を行うとともに世代間交流に関する事業とボランティア活動の啓発と実践事業が行われる予定です。

20年度は、各種助成事業を中心に、自然環境、生涯学習、子育て支援、ボランティア活



動、地域・世代間交流などの多岐にわたる事業が計画されています。

今後、県へ法人設立認証を申請し、公告・縦覧を経て認証を受け、登記が完了すると、町内初のNPO法人の誕生となり、住民と協力し合う「まちづくり」で、地域活性化に大きく寄与することが期待されます。

【NPO法人「まじんキバローでい」の役員】

- (理事長) 徳永 允
- (副理事長) 浅野 浩史
- (理事) 竹山美枝子
- (理事) 橋本 直美
- (監事) 南澤 恭子
- (監事) 渡 良一
- (監事) 川畑 洋子

NPO法人「まじんキバローでい」についてお問い合わせのある方は、事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】

「まじんキバローでい」事務局
☎(72)39001
月・水・金の午後のみ

チャレンジデー2007 inせうち

「町民ひとりスポーツ」で健康づくり

5月30日、住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー2007」が行われ、「町民ひとりスポーツ」をスローガンに、町民多数が健康づくりに参加しました。

昨年が続いての参加となる今回は、グラントゴルフ大会やパドミントン大会、大島海峡ウォーキング、島唄・島踊り健康体操、エアロビクスのほか、体育連盟主催の教室、集落公民館でのスワロビクスなどが行われ、町内各地で体を動かし、笑顔で汗を流す姿が見られました。

昨年が続いて2回目となる今回は、ユニークな企画として、大島海峡ウォーキングや島唄・島踊り健康体操、エアロビクスがイベントメニューに加われました。大島海峡ウォーキングは、中央公民館から手安入口までの大島海峡沿いの道（約4キロ）を、加計呂麻島を眺めながら歩くもので、小学生から

家族連れ、高齢者まで約60人が参加、思い思いのペースでウォーキングを楽しんでいました。



大島海峡を眺めながらのウォーキング

中央公民館で行われた島唄・島踊り教室では「爽やかな汗をかいて！健康を貯蓄しよう！」を合い言葉に、島唄に合わせて、島踊りをアレンジした健康体操に汗を流していました。

5月にオープンしたばかりの「せとうち海の駅」ではエアロビクス教室が開かれ、高丘・船津保育所の園児のほか

4,528人参加（参加率41.8%）もむかわ町（北海道）に及ばず



島唄に合わせて楽しく健康体操

主婦ら約80人が参加、インストラクターの指示に従って体を動かし爽やかな汗を流していました。また夜の部にはウォーキング参加者や仕事を終えた大人など約40人が参加、音楽のリズムに合わせて心地よく体を動かしていました。このほか、各集落での高齢者向けスワロビクス教室、体育連盟主催の体育教室など、町内至る所で多くの町

	総人口(人)	参加者(人)	参加率(%)
瀬戸内町	10,844	4,528	41.8
むかわ町	10,388	7,804	75.1



笑顔で汗を流すエアロビクス参加者

民が、笑顔で楽しく汗を流していました。

【チャレンジデーとは】毎年5月の最終水曜日に、世界中で実施される住民参加型のスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体間で、午前0時～午後9時までの間に15分以上継続してスポーツや運動を行った「住民参加率」を競うもの。敗れた場合は相手自治体の旗を1週間掲揚し、勝利を称えるというユニークなルールもある。

【目的】日常生活の中でわずかな時間を使ってスポーツや運動をするきっかけをつくり、スポーツの日常化や健康意識を高め、身体を動かすことの爽快さや大切さを肌で感じること。

『むかわ町』ってどんな町？「むかわ町」は平成18年3月、鶴川町と穂別町の合併により誕生。人口1万3888人、面積713平方キロ。北海道の南部に位置し、札幌や千歳、苫小牧にも近く日高・十勝方面への交通の要衝にある。東西及び北部の三方が日高山脈系の外縁部に囲まれ、南部は太平洋に面し、清流鶴川が南北に走り、海・山・川そして平地と多彩な自然環境に恵まれている。

町のテーマは「人と自然が輝く清流と健康のまち」。





加計呂麻地区で高齢者の生きがいがづくり（介護予防）に取り組み重岡美津子さんに、ふるさとについての思い、活動の中で感じたことなどを語っていただきました。

ふるさとに帰ってきて感じることは？

夫の定年で帰ってきましたが、帰ってきて本当に良かったと思います。「ふるさと」ってこんなにも温かいものなんだな、いつも感じていました。時間に追われる多忙な生活でしたが、37年ぶりに帰ってきたみると、加計呂麻での不便さも逆に魅力に感じ、墳墓の地で安堵感に満ちて過ごせる



重岡美津子さん

H12年、37年ぶりに関西よりUターン。伊子茂在住。健康づくり推進員として、高齢者の生きがいがづくり・交流の場としての「でい〜うもろ会」を加計呂麻地区で開催。瀬戸内町交通安全女性部長、囃子員なども務める。

日々、スローライフに200%満足しています。
現在の取り組みについて

高齢者の生きがいがづくりの場としての「でい〜うもろ会」を毎月、加計呂麻地区（西阿室、伊子茂校区、瀬武）で開催しています。約60人の方が参加していますが、高齢者に「させる」のではなく、「したいこと」を一緒にお手伝いすることにしていて、最近参加者に最も人気のあるグラウンドゴルフをしています。当初は役場の保健師の協力を得て実施していましたが、現在は健康づくり推進員だけで行っています。高齢者が無理なく気持ちよくできること、参加者に元気と笑顔を届けることに努めています。参加者ひとりひとりが笑顔に満ちた表情で「また来月ね」と喜んでくれたり、早くから会場で待っていてくれるのが嬉し

いですね。

スローライフ 「満足度200%」
団塊の世代にも味わって欲しい

どんな思いで

最初は、37年間離れていた島の習慣、感性を取り戻すために、また、これまで厳しい競争社会の中で企業経営に携わってきた経験などを少しでもふるさとに還元できればという思いから、多くのボランティアや公民館活動に参加し

ボランティアはふるさとへの「恩返し」
〜高齢者に元気と笑顔を届けたい〜

ました。今では多くの仲間もでき、共感・共有できることに感謝しています。

ボランティア活動についてはUターン者としての私にとっては、留守の間、帰る場所である「ふるさと」をずっと守って下さっていた方々への感謝の意を込めて、恩返し

のつもりで活動しています。高齢者の多くは自分の両親とも年齢が近いので、両親への思いと重なって同じ家族の一員のような気がしています。また活動を通じ、自分自身も勉強になることが多く、ボランティアをしながら「自分づくり」もしている感じですね。

今後やってみたいことは？

これからも、高齢者が外に出て交流し、元気になる場を継続して提供してゆきたいですね。生きていくことは素晴らしいことだと感じていただき、結果として寝たきりにならずに、元気で長生きする高齢者が増えれば、医療費や保険料の抑制にも繋がるのだと思います。

それから、団塊の世代の方々が長年ふるさとを離れていた方々に、気軽に帰って滞在できるように支援したいですね。10日から1ヶ月くらいゆっくり中期滞在して、「ふるさと巡り（体験）」をすれば、きっと自分にふさわしい暮らしが見えてくると思います。



70人が参加した交流会でのグラウンドゴルフ（伊子茂小・中学校にて）



加計呂麻地区の「でい〜うもろ会」メンバー

地元の活性化のために微力ながら私にできること、何事でも取り組みたいと思います。
行政と地域の連携について

行政がするべきことは行政が、住民ができることは自分たちでしっかりとやれば良いと思います。地域活動も心からやろうと思う人が、共感できる人の輪を広げてゆく中で発展するのだと思います。

立ち上がりは行政が支援し、芽が出た後には住民に引き継ぐというのがコストも抑えられると思います。行政は自立できるのを見届けて、また新しい種を蒔き、それが育てばまた次の種を蒔くというようにしてゆけば、地域の自主活動も多く花咲くのではないのでしょうか。



移動消費生活講座 (相談)の開催について

大島消費生活相談所と瀬戸内町の共催により移動消費生活講座(相談)が開催されます。お気軽に受講(相談)して下さい。

【日時】

平成19年7月13日(金)
午前10時～正午

【場所】中央公民館1階ホール

【内容】

◎講 演

「安心・安全な食品とは」

講師 矢野 敏弘氏

(独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター
門司事務所 主任調査官)

◎個別相談

中央公民館1階和室

【問い合わせ先】

商水観光課商工労政係

☎(72) 1111(内120)

国家公務員採用Ⅲ 種試験(高等学校 卒業程度)の実施 について

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成19年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

【受験資格】

昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの者

【申込受付期間】

6月26日(火)～7月3日(火)

【第1次試験日】

9月9日(日) (九州地区では9都市で実施)

【問い合わせ先】

人事院九州事務局

☎092(431)7733

<http://www.jinji.go.jp>(ホームページ)

ムベージ)

督促手数料の 変更について

平成19年4月から税以外の督促手数料も、150円から200円に変更になりました。

裁判員制度 ～映画やパンフレットでご案内します～

国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成21年5月までに始まります。裁判所では、裁判員制度に関心を持ち、理解していただくために映画やパンフレットなど様々な方法で情報を提供しています。

◎裁判員制度広報用映画「評議」

裁判員制度の評議の様を描いた約62分の映画です。

◎裁判員制度広報用映画「裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～」

裁判員制度の選任手続を中心に描いた約69分の映画です。

◎アニメ「ぼくらの裁判員物語」

中・高校生向けの約22分のアニメです。

◎パンフレット「よくわかる！裁判員制度Q&A」

裁判員制度をイラスト入りで分かりやすく解説したパンフレットです。



*DVDまたはVHSの貸出を希望される方、「よくわかる!裁判員制度Q&A」の配布を希望される方は、最寄りの地方裁判所の総務課にお問い合わせください。裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)でも動画配信をしています。

問い合わせ先：鹿児島市山下町13番47号 鹿児島地方(家庭・簡易)裁判所 ☎099-222-7121

～町づくりに役立っています～

「サマージャンボ宝くじ」

1等：2億円×42本

2等：1億円×84本

実感のある少額賞金も豊富！

◎ 発売期間：平成19年7月19日(木)から8月7日(火)

◎ 抽選日：平成19年8月16日(木)

*宝くじ収益金の一部は、市町村が行う公共事業などの資金として、明るく住みよい町づくりに使われます。

平成19年度人権に関するポスター募集について

1 趣 旨

人権に関する啓発行事の一環として、県内の小・中・高等学校の児童・生徒及び一般の皆さんから人権に関するポスターを募集し、作品の発表・表彰を行うことにより、人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を養うとともに、広く一般に差別のない明るい社会の実現を図る。

2 応募規定

(1) 内 容

差別のない明るい社会を築くため、日常の身近な題材により基本的人権の尊重、擁護（ようご）等を訴えるもの。

(2) 応募資格

町内の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒及び一般の方

(3) 用 紙 等

ア 画用紙の規格は、「4つ切り」、縦書きとします。なお、小学校については、「4つ切り」、又は「8つ切り」いずれかで、縦書きとします。（※規格以外のは、審査対象とならない場合がありますので、御注意ください。）

イ 材料は、クレヨン・水彩・ポスターカラー等を使用してください。

ウ 絵の中に文字を入れても差し支えありません。

ただし、文字については、人権尊重・擁護（ようご）の観点から考えてください。

エ 応募作品の裏面に、次の様式により学校名、学年、氏名等を必ず記入の上、貼り付けてください。

(児童・生徒の場合)

ふりがな			学	
学 校 名			年	年
ふりがな				
氏 名				

(一般の方の場合)

ふりがな				
氏 名				
電 話 番 号	() - () - ()			

3 応募期間

平成19年8月1日（水）～9月21日（月）（当日消印有効）

【問合せ先】瀬戸内町教育委員会 社会教育課 生涯学習係 担当：勝田 ☎72-0113

交通事故無料相談

社団法人日本損害保険協会では、交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談してください。

◎相談日（電話相談可）

月曜日～金曜日

午前9時～正午

午後1時～5時



◎弁護士相談日

（面接可能な方・予約制）

毎月第2・4木曜日の午後1時から

【問い合わせ先】

社団法人日本損害保険協会

鹿児島自動車保険請求相談センター

☎099 (252) 3466

【労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内】

本年度も鹿児島国際大学において、次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8/18 (土)	第一種衛生管理者 第二種衛生管理者	(社)鹿児島県労働基準協会 ☎：099-226-3621
	潜水士	建設業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎：099-257-9211
	発破技師	鉱業労働災害防止協会砕石鹿児島支部 ☎：099-255-2311
	林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎：099-260-5356
	クレーン・デリック運転士（クレーン限定）	陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎：099-284-6217
	揚貨装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎：099-226-2611
8/19 (日)	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(社)日本ボイラ協会 鹿児島支部 ☎：099-223-1544

精神保健福祉相談窓口の変更について

県の組織再編により、4月1日から精神障害者、家族および一般住民の相談窓口が名瀬保健所から大島支庁地域保健福祉課へ変更になりました。

これまで名瀬保健所で行っていた精神障害者とその家族などの電話相談・面接相談・訪問指導などの精神保健福祉業務は大島支庁地域保健福祉課で行いますので、ご相談のある方は下記までご連絡ください。

〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3
大島支庁 1階 地域保健福祉課地域支援係
担当 吉川 ☎0997-57-7243 (直通)



アルコール問題で悩む家族のための語るう会

～ひとりで抱え込んでいませんか？ 一緒に語り合ってみませんか？～

酒を飲むと人が変わったり、暴力暴言がある、酒を飲むたびにトラブルを起こすなど…単なる酒癖が悪いだけだと思いませんか？それはもしかしたらアルコール依存症かもしれません。

アルコール依存症は、本人だけでなく、家族全体が病む病気、家族や周囲を巻き込む病気だと言われています。本人に酒をやめるように言っても本人の意志だけでは止められません。まずは家族や周囲が変わりましょう。

大島支庁地域保健福祉課では、飲酒の問題で悩んだり、苦しんだり、心配されたりしている“ご家族”のみなさんが集い、“ご家族自身がゆとりを持って自分らしさを取り戻すことができるよう、みなさんで学んだり、語り合ったりする会”を下記のとおり計画しています。

匿名参加もOK です。ひとりで抱え込まず、一歩前へ踏み出してみませんか？

- ◎対象：身近な人のアルコール問題を抱えているご家族等
(アルコール依存症の診断がついていなくても結構です)
- ◎場所：名瀬保健所 1階相談室【名瀬柳町2-1】
- ◎日時：毎月第4火曜日 午後1時30分～午後3時30分
- ◎費用：お茶代として毎回お一人100円をご負担いただきます。
- ◎匿名参加もOKです。

*学習会では「アルコール依存症者との会話」「付き合い方」などを予定しています。

*外部講師による講話も年1回計画します。

*アルコール依存症に関するパンフレットや書籍も揃えてあります。ミーティングの他にも個別の相談にも応じますので、お気軽にご来所下さい。

初めて参加される方は、部屋の都合もありますので、必ず事前にご連絡下さい。

【問い合わせ先】

鹿児島県大島支庁 地域保健福祉課地域支援係 ☎0997-57-7243 (直通)

☆ 生活環境課からのお願い ☆

<農薬の搬入について>

平成19年4月30日(月)、粗大ごみの中に内容物の入った農薬(デルドリン)が搬入されており、作業員が手選別作業中に異臭に気づき、近づいて確認しようとしたところ、気体を吸い込んで気分を悪くしたり頭痛を訴える事故が発生しています。農薬等の薬品については「直接皮膚にかかる」「目に入る」等すれば、大変危険であります。このような事故を防止するため、農薬の搬出方法について、下記のとおり定めていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ①農家(事業者)から多量に排出されるものは特別管理産業廃棄物となり名瀬クリーンセンターへは搬入できません。JAあまみへご相談ください。
- ②家庭から排出される少量の農薬は一般廃棄物であり名瀬クリーンセンターへ搬入できます。その際、必ず残留物が無いことを確かめてから、容器の種類によって燃えるごみ、燃えないごみとして出して下さい。
- ③農薬の残留物が残っている場合は、新聞紙や布等に染みこませ、染みこませた新聞紙や布は燃えるごみとして出して下さい。

問い合わせ先：生活環境課 環境衛生係 ☎72-1113

◎家庭生ごみ処理機(容器)購入補助金制度について

快適で住みよい生活環境づくりとごみの減量を図るため、家庭生ごみ処理機(容器)を購入される方に補助金を交付する制度です。

※申し込み方法(随時受付)

- ①瀬戸内町家庭生ごみ処理機(容器)購入申し込みを行う。
- ②申し込みは、本町に住所を有する者とする(現住所が分かる書類添付)
- ③1世帯につき1台を限度とする。
- ④補助金の額は購入金額の2分の1(百円未満は切り捨てる)とし、処理機3万円、処理容器3千円を限度とする。ただし、大型生ごみ処理機を設置している地域(請島・与路島)については対象外です。
- ⑤台数に限りがありますので予算がなくなり次第、締め切ります(申し込み多数の場合は抽選を行います)。

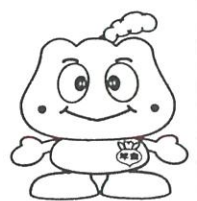
問い合わせ先：生活環境課 環境衛生係 ☎72-1113

・これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件(平成18年6月)の記録が基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつ

・平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

あなた
の年金記録を
もう一度チェックさせて
ください。
被保険者・年金受給権者の
皆様へ(厚生労働省・社会
保険庁)

ねんきん
コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

かなくなるおそれがあります。
○年金記録問題への新対応策を進めます。

・被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。
・5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。

・社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会が判断してもらう仕組みを作ります。

・5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

○お客様からのお問い合わせには真摯に対応します。

【問い合わせ】

奄美大島社会保険事務所
☎0997(52)4400
フリーダイヤル

(0120)657830

“歩いて元気アップ作戦”

～ 会員募集中 ～



朝起きてから、眠るまでの毎日の歩数を万歩計で記録し、個人登録していただきます。
その個々の登録データを役場が管理し、
皆様方の健康増進を支援したいと考えています。

◇会員募集の内容は下記のとおりです。

- 申込受付 随時（住民の皆様がこのことを知ったとき、あるいはこれから始めようと思ったとき。）
- 申込方法 町役場保健福祉課・保険給付係内に備え付けの申込用紙に必要事項（個人目標など）をご記入いただき完了です。
（当課から、会員登録カードを発行します。）
- 会費等 無料です。
- 入会資格 どなたでも参加できます。（ただし、医療機関で治療中の方、小中高生等は対象外です。）
- 歩数の測定 保健福祉課から万歩計をお貸しいたします。
 - ・起床から、就寝までの歩行数を万歩計で記録。
（散歩やスポーツ歩行、すべての生活歩行数が対象となります。）
 - ・2週間の歩行数を歩数登録コーナー（町役場保健福祉課内に設置したパソコン）でデータの入力をしていただくこととなります。
 - ・入力していただいた個々の歩数値を当課が、日間、月間、年間で管理いたします。
個人目標を達成できた方を賞賛し、健康グッズなどの粗品を進呈いたします。
- 申込期間 平成19年8月2日～随時
- 万歩計のご案内
 - ・見やすい大きな表示、軽くて小型。
 - ・ウォーキングにぴったりの設計でとても便利な万歩計です。
 - ・お貸しする万歩計は、専用の体重計で体重・歩幅等を計り、入力設定します。
 - ・消費カロリー表示や、歩行距離表示がボタン一つで確認できます。

問い合わせ先 瀬戸内町役場 保健福祉課（保険給付係）
☎0997-72-1068（内線129）

きびしい収納状況です。納税にご協力を！

税金や使用料を始めとする本町の自主財源は、近年一段と厳しい状況にあります。

平成18年度の町税等の収納率は、前年に比べて町民税が微増となったものの、国保税を除く町税全体で0.41%の減となり、厳しさが増えています。

国保税についても、収納率が0.59%減となり、国からの交付金は依然として削減されます。また、住宅使用料についても前年に比べて収納率は1.02%の減となり、厳しい状況が続いています。

平成18年度 町税等の収納実績

(単位：千円、%)

税 目	区 分	収入累計	収 納 率	前 年 度 対 比	
				収 入 額	収 納 率
町 民 税		268,245	92.72	△ 3,908	0.18
固 定 資 産 税		313,456	81.77	△ 7,220	△ 0.95
軽 自 動 車 税		17,610	85.80	438	△ 1.00
た ば こ 税		75,101	100.00	1,479	0.00
町 税 合 計		674,412	87.78	△ 9,211	△ 0.41
一 般 被 保 険 者		214,641	71.59	△ 15,366	△ 1.17
退 職 被 保 険 者		33,373	95.10	4,465	0.95
※(ペナルティ対象分)		196,915	89.17	△ 20,332	△ 1.21
国 民 健 康 保 険 税 合 計		248,014	74.06	△ 10,901	△ 0.59
※(ペナルティ対象分)：普通調整交付金（市町村間の財政力の不均衡を調整するために、国から交付されるもの）は、収納率が一定の率に達しない場合にペナルティとして減額されます。18年度の収納率は89.17%でしたので、交付金は7%減額されることになります。					
住 宅 使 用 料 現 年 度 分		96,857	94.91	△ 4,354	0.07
住 宅 使 用 料 過 年 度 分		6,364	8.85	△ 1,929	△ 2.25
住 宅 使 用 料 合 計		103,221	59.34	△ 6,283	△ 1.02

徴収対策課では、長期にわたる滞納金がありながら納付されない方、職員が戸別訪問し納付をお願いしても納税意識のない方などについては、法的処置（滞納処分）を実施しています。厳しい状況の中でも町民の多くの方は真面目に納付されており、滞納金のある方は分割で納付するなど、是非とも納税にご協力をお願いします。

平成18年度 町税等法的処分（滞納処分等）内訳

差 押 項 目	件 数 (件)	金 額 (円)	差 押 項 目	件 数 (件)	金 額 (円)
預 貯 金 差 押	28	2,205,452	差 押 予 告	23	12,603,670
給 与 差 押	29	1,470,295	催 告 書	2,000	—
債 権 差 押	0	0	共 同 催 告 書	31	(県と共同)
不 動 産 差 押	6	3,272,800	合 計	2,117	19,552,217

住宅使用料催告書 (件)	住宅使用許可取消通知 (件)	住宅明渡等訴訟の提起 (件)
454	2	2

平成19年度 狩猟免許試験について

【第1回試験】

日時 7月29日(日)午前9時
会場 大島支庁

*試験前日の7月28日(土)に、希望者について、狩猟免許(初心者)講習会が行われます。

【申請受付の期間】

6月11日(日)～7月13日(金)

【第2回試験】

日時 9月2日(日)午前9時
会場 大島支庁

【申請受付の期間】

7月13日(日)～8月10日(金)

【提出書類】

- ・狩猟免許申請書
- ・写真(縦3cm・横2.4cm)
- ・銃砲所持許可証の写し
- ・診断書(銃砲所持許可を受けてない方)

【申請・問い合わせ先】

役場農林課林政係
☎72-1174

～この秋スタート～



緊急地震速報

緊急地震速報は、最大震度5弱以上と推定した地震の際に強い揺れ(震度4以上)の地域の名前を強い揺れが来る前にお知らせするものです。緊急地震速報は見聞きしてから、強い揺れが来るまで数秒から数十秒しかありません。

エレベーターでは
最寄りの階で停止させ
すぐに降りる

自動車運転中は

あわててブレーキをかけない
ハザードランプを点灯し、
揺れを感じたらゆっくり停止

緊急地震速報「利用の心得」

周囲の状況に応じて
あわてずに
まず身の安全を確保する!



人が大勢いる施設では

係員の指示に従う
落ち着いて行動
あわてて出口に
走り出さない



家庭では 頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる
あわてて外へ飛び出さない



ただし、震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

問い合わせ先：鹿児島地方気象台 防災業務課
☎099(250)9919

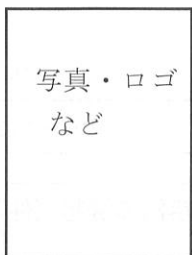
広告の名称	規格	掲載回数	広告掲載料
広告1サイズ (モノクロ)	縦5cm×横8cm	1回	5,000円
広告2サイズ (モノクロ)	縦5cm×横17cm	1回	10,000円

※詳しくは、役場企画課までご連絡下さい。☎0997-72-1112(直通)

本町では、一般営業広告を有料で掲載することができるようになりました。事業者の皆様、ご利用下さい。

「広報せとうち」
に有料で広告を掲載
できます

【掲載例：タテ】 5千円



写真・ロゴ
など

電話

【72】○○○○

- ・年中無休
- ・見積無料

〇〇修理 〇千円～
〇〇工事 〇万円～

約束します。全てはお客様の満足のために・・

有限会社○○○○

【掲載例：ヨコ】 5千円

写真・ロゴ
など

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 ○○ ○○

お任せ下さい! ○○○業務

おかげ様で○○周年を迎えました。

益々の瀬戸内町の発展を祈念いたします。

住所：○○県○○市○○○○

電話：○○○-○○○-○○○○



図書館からのお知らせ

としょかん応援隊 募集中!!



毎月23日は
子どもといっしょに
読書の日



図書館のお仕事に興味はありませんか？図書館では、館内のさまざまなことに関するお手伝い（ボランティア）をしてくださる方を、募集しています。

現在、「人形劇団プラネット」「図書館友の会」のみなさんが、おはなしボランティア・作業ボランティアとして活動されています。

- 対象者・・・中学生以上。興味のある方どなたでもOKです。
- 時間帯・・・2時間程度。時間・曜日は、相談に応じます。
- 報酬・・・ボランティアは無料奉仕活動となるため、交通費その他の支給はありません。
- 内容・・・①おはなしボランティア
子どもたちとふれあい、読み聞かせなどのおはなしや手あそびなどをします。
- ②制作ボランティア
おはなしの小道具や、館内の展示物などを制作します。
- ③作業ボランティア
図書の装備や修理、その他の作業をします。

あなたの空いた時間を図書館で役立てませんか？ ご応募お待ちしております。
詳しくは、図書館・郷土館へおたずねください。

(☎：0997-72-3799)



「あまみ子どもライブラリー おはなし会」のご案内

5月12日に行われた「あまみ子どもライブラリーおはなし会」では、小さい赤ちゃんを含めた多くの方々が参加してくださり、あまみの民話や赤ちゃん絵本の読み聞かせ、わらべうたなどを楽しみました。



次回のおはなし会は
7月14日（土曜日）
10：15からです。

親子で、またおじいちゃんおばあちゃんも一緒に、ぜひご参加ください。



毎月第4土曜日10時から
「おはなしのじかん」を
開いています。
ぜひご参加ください。

新着図書案内

夜回り先生のねがい

水谷 修 著

夜回り先生が痛みとともに綴った渾身の最終章。15年間の活動の中、子どもたちが求めてくれたのは当たり前のおやさしさでした。

いけちゃんとおぼく

西原理恵子 著

ある日、ぼくはいけちゃんと出会った。不思議な生き物いけちゃんと少年の心の交流。ほっこり、じんわりしみる、叙情ストーリー。



まちの わだい



手づくり英語版 ガイドブック作成

〈町内12中学校で
生きた英語を体験〉

町内12の中学校で、昨年11月から作成に取り組んできた英語版のまち紹介のガイドブックが完成しました。

このプロジェクトは昨年より本町のALT（英語指導助手）として英語を教えているイアン先生の発案によるもの



ガイドブックを手にするイアン先生と薩川中の生徒たち

で、生きたコミュニケーション言語としての英語を学ぶことを目的に行われ、生徒たちの自主作成により、約5ヶ月をかけて完成しました。

パンフレットには奄美や瀬戸内の気候、地理、歴史から文化財、イベント、観光情報まで多岐にわたる内容が掲載されており、外国人のみならず町民にとっても貴重なガイドブックとなっています。

作成を指導してきたイアン先生は「生徒たちはとても熱心に取り組んでいました。教科としての暗記する英語ではなく、生活の中で会話のできる生きた英語を楽しく学ぶことができ、自信も持てたと思います。」と成果を振り返っていました。

作成に取り組んだ薩川中の小田拓也君は「普段の授業とは違って、表現が難しかったけど、皆でいっしょに楽しく作ることができました。これ

からもいろんな英語表現を覚えてうまく使えるようになりたいです」と感想を話していました。

今後は、英語で地域を紹介するビデオレターを作成し、島外の学校、さらには海外の学校との相互交流につなげ、世界の子供たちと話せるようにしたいという計画もあるようです。

請阿室ウォークラリー

〈ふるさとの自然を満喫〉

5月13日、請阿室ウォークラリー（実行委員会主催・森山力蔵委員長）が行われ、請阿室内から250人余りが参加し賑わいました。



自然を堪能しました

ウォーキングに先立ち、長崎県立大学の西村千尋教授（父親が同集落出身、健康学専攻）は「島ウォークのすずめ」と題して講演し、「請阿室には癒しの要素が全て揃っています。自然と人情、集落の人々とのふれあいを楽しみ五感を豊かにしましょう」と呼びかけました。

請阿室を出発した参加者は2キロコース（きゅらじま神社折り返し）、4キロコース（ヘリポート折り返し）7キロコース（池地小中学校折り返し）に分かれ、山道沿いの草木や花、景観、会話を楽しみながらふるさとの自然を思い思いに満喫していました。

ウォーキングの後は、参加者と島民との交流会が行われ、婦人会の「請阿室音頭」や小中学生による「エイサー」のほか、唄者の中村瑞希さんも島唄を披露し花を添えました。

森山実行委員長は「申し込みに殺到し後半は参加者を制限するほど驚きました。健康づくり、ふるさとの良さ再発見、参加者と集落民との交流などを目的に実施しました。準備も大変でしたが集落民の

「いきいき健康 クラブ」開講

〈消費者問題を共同学習〉

5月16日、中央公民館で「いきいき健康クラブ」開講式が行われました。

高齢者の役割や生き方について学び、地域リーダーとしての資質を身につけることを目的とするクラブには、117人が登録、8班に分かれて毎月、野外活動や創作活動などを共同で行います。



熱心に聞き入る受講生

第1回を兼ねた開講式では、消費者問題に先進的に取り組んでいる奄美市役所の禰久孝一市民生活係長が「かしこい消費者をめざして」と題し講演、近年急増する多重債務問題に陥る背景について事例を挙げながら説明し、「債務は必ず整理できます。弁護士や司法書士への繋ぎ役としての行政に遠慮なく勇気を持って相談して下さい。」と訴えていました。

参加者も「多重債務も解決できることが分かり少し安心しました。周りにも伝えたいです。」と語っていました。

人間関係能力を身につけて

「家庭教育を考える講演会」で明石教授講演

5月26日、青少年健全育成推進会議ほか4団体の主催による「家庭教育を考える講演会」が中央公民館で開催され、千葉大学教育学部長の明石要一教授が「時代の変化に対応した家庭教育と地域教育のあり方を探る」と題して講演しました。



示唆に富んだ具体策を提示する明石教授

明石教授は「社会、地域、親が変わった中で、子供の食べっぷり、遊びっぷり、付き合いっぷりが悪化した。晩酌文化の復活などにより一家団欒の機会を持ち、家庭の中で子供に人間関係能力を身につけさせること、我慢できる家訓や校訓をつくり、地域色を出すことにより、家庭と学校、地域が一体となって子供に自尊感情を持たせる教育が必要」と解決策を提示しました。会場には、地域女性団体連絡協議会や幼児教育を考える会、地域家庭教育推進協議会などから多くの会員が参加、ユーモアを交え、示唆に富んだ講演に聞き入っていました。

「育児」は「育自」 ありのままに受け止めて

「地女連・交通安全母の会」 総会で西山さん講演



体験を交え熱く語る西山さん

の子育て体験を交えながら、「子供を受け入れる言葉を多くかけて心の架け橋を築くこと、喜怒哀楽のサインを捉え、安心してはき出せるように耳と目と心で聴くこと、気持ちと共有することが大切」などと呼びかけました。

総会には、各地区の代表者ら約100人が出席し、平成19年度の事業計画として、ゴミ減量化への取り組みやふるさとを興す地区組織・教育・食料・環境学習大会への参加などが承認されました。

目指せ!

認定農業者

「宮農支援センター」で 修了式・入所式



修了証書を胸にする研修生

5月29日、宮農支援センターで平成18年度の修了式、平成19年度入所式が行われました。研修を修了したのは農業経営を志すUターンやIターン者など3人(菱沼秀一朗さん、嘉野文仁さん、穂積良三さん)で、パッション栽培を中心に1年間の研修を受け、修了証書を授与されました。その後、研修生がそれぞれ今後の営農計画を発表、Iターンで農業経営を目指す菱沼さんは「土地の確保から販売ルートの開拓まで課題もあるが、じっくり取り組み、将来は町の奨励作物以外の栽培にも挑戦したい」と意気込みを語っていました。

嘉本康利農業委員長も「農業は難しいが、それが面白さでもあり怖さでもある。怠けることなく一日一日を大切に、食べていける農業、認定農業者を目指して頑張ってください」と激励しました。今年も新規参入を志す研修生3人(備雄次さん、林栄作さん、田邊裕子さん)が、サトウキビ、キク、パッションなどの栽培研修に取り組みます。

義永町長退任

3期12年に幕

6月22日、任期満了を迎えた義永町長の離任式が行われました。平成7年6月の町長就任以来、3期12年にわたり、



感謝の花束を受け取る義永町長

瀬戸内町の舵取り役を務め終えての勇退となりました。

離任式で義永町長は、12年の歩みを振り返りながら、「第4代町長として、全力で真つすぐに走ってきました。長い間支援・協力をいただいた全ての方々にお礼を申し上げます。瀬戸内町が未来永劫発展することを願っています」と万感の思いを込めてあいさつしました。

その後、感謝の花束贈呈があり、多くの町民や役場職員に見送られながら、役場庁舎をあとにしました。義永町長、本日に長い間お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

【義永町政12年間の主な歩み】

- 平成8年 秋篠宮殿下・紀子妃殿下行啓
- 平成9年 映画「男はつらいよ」ロケ
- 平成10年 NHKのど自慢(清水体育館)
- 平成11年 日中友好上海宝山区と交流
- 平成11年 営農支援センター設立
- 平成12年 福島県小高町と交流スタート
- 平成13年 近畿大学花天実験場開所
- 平成13年 古仁屋中学校新校舎落成
- 平成14年 極真空手国際大会開催
- 平成14年 元ちとせコンサート(清水公園)
- 平成15年 せとなみ新船就航
- 平成16年 映画「アダン」ロケ
- 平成16年 市町村合併協議会離脱
- 平成17年 平家来島800年記念祭(大屯神社)
- 平成18年 近大水産研究所陸上施設完成
- 平成18年 町制50周年記念事業
- 平成19年 「せとうち海の駅」オープン

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は5月に届出のあった分のうち、希望者のみを掲載しています(敬称略)。

お誕生

おめでと



名前	保護者	住所
西田 爽未	博仁	古仁屋
平田 香夏	誓	阿木名
健山 龍斗	竜平	鹿兒島市
金城美佳月	亘	古仁屋
森 侑里奈	広幸	古仁屋
盛 望洋	稔一郎	古仁屋

ご結婚

おめでと



名前	本籍
健山 竜平	大阪市
納 優美	網野子
定岡 繁夫	清水
直山ひかる	与路
齋藤 誠	岐阜県
計 郁江	篠川

お悔やみ

申し上げます



氏名	年齢	本籍
奥野 勝	91	実久
福田 芳穂	94	於齊

香典返し(社協へ)

五月分

氏名	金額	住所
登 芳枝	90	高丘
前田 ヒサ	83	古仁屋
川上 直巳	87	俵
福田 芳夫	84	秋徳
佐々木博久	47	阿木名
壽 李華	0	奄美市
新 ちゑ	97	神戸市
上園 陽生	0	鹿屋市

(遺族)

(故人)

(住所)

羽山 エダ	栄義	渡連
叶 秀治	ミサエ	大湊
奥野 次	勝	瀬久井
福田 守	芳穂	佐知克
登 英樹	芳枝	高丘
元田 永次	八重	久慈
上田 忠廣	弘子	諸鈍
合計	金90,000円也	

一般寄附(社協へ)

(氏名)

(住所)

瀬戸内支部保護司会
合計 金2,000円也

広報紙郵送料

(氏名)

(住所)

情島 太郎	五千円	尼崎市
井口 律子	五千円	東京都

表紙写真

チャレンジデーの日、「せとうち海の駅」で行われたエアロビクス教室での一場面です。

編集後記

熱い選挙戦が終了しましたが、選挙の度に脳裏をよぎるフレーズがあります。

「国(アメリカ)があなたのために何をしてくれるかではなく、人類の自由のために何ができるかを問おうではないか...」20世紀の記憶に残る演説の一つとして、しばしば引用されるケネディの大統領就任演説の一節です。生意気な言い方もかもしれませんが、自戒の意を込めて思います。「町が私に何をしてくれるか」よりも「私が町のために何ができるか」という意識に町民一人ひとりが立てば、単純にその集合体である「まち」は間違いなく発展するのではないかと。「何かをしてもらう」のではなく、「何ができるか」を問いつつながら、誕生50年を越えた瀬戸内の未来のためにキバリたいですね。今私にできること、とリアれず、より良い紙面づくりに努めたいと思います。